

『競輪における新型コロナウィルス感染症感染拡大予防ガイドライン（令和3年11月2日改訂）』
『新型コロナウィルス感染症対策要綱』（2022年5月12日改訂）』に基づく

競輪開催における 新型コロナウィルス感染拡大防止対策事例集

【競輪競技実施部門】



【競輪競技実施統括部】

第7版：2022年5月

目 次

◆はじめに ······ 1

◆対策要綱「10.選手管理について」（前検日～最終日）

・ 1.マスク着用の徹底	2
・ 5.競輪場到着時	3
・ 6.到着後	3
・ 7.参加状況申告時	4
・ 8.参加受付（帰郷時も同様）	5
・ 9.選手控室	6
・ 10.検車確定検査	7
・ 11.身体検査	9
・ 12.指定練習時	10
・ 13.自由練習時（ローラー練習）	11
・ 14.開催式	12
・ 15.輸送バス	13
・ 16.入浴	14
・ 17.夕食（朝食・昼食も同様）	15
・ 18.選手宿舎（居室）	17
・ 19.選手宿舎	19
・ 20.マッサージ	20
・ 21.就寝時	21
・ 22.起床時	22
・ 23.発熱者等発生時	23
・ 24.レース前	24
・ 25.レース後	25

・ 26.トイレ	27
・ 27.直前控室	28
・ 28.喫煙所	29
・ 29.隨時	30
・ 30.一時隔離場所	34
・ 31.開催中の体調チェック	35
・ 32.感染者への聞き取り内容の把握	35
・ その他	36
・ 新型コロナウイルス感染予防ガイドブック （競輪選手向け）	38

◆対策要綱「11.従事者等について」 39

◆対策要綱「12.選手取材にあたっての留意事項について」 (報道関係者あて) 42

◆対策要綱「13.取引先等の対応について」 47

- ◆競輪界では、政府の『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』（令和2年3月28日・令和3年9月28日変更）（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に基づき策定した『競輪における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン』（令和2年5月29日・令和3年11月2日改訂）を踏まえ、競輪関係団体で組織する新型コロナウイルス感染症対策本部において策定した『新型コロナウイルス感染症対策要綱』（2020年6月5日・2022年5月12日改訂）（以下「対策要綱」という）に基づき、安全で安心な開催を確保するために様々な対策を実施しています。
- ◆本資料(略称:競輪コロナウイルス対策事例)は上記『対策要綱』において整理された対策方針に基づき、本財団競技実施部門が開催施行者と連携・協力しながら競輪開催期間中（前検日～最終日）に各競輪場で実施している代表的な事例を取り纏めたものです。

（「対策要綱等の改訂」「対応策の変更」があった場合は該当箇所を更新していきます）

公益財団法人JKA 競輪競技実施統括部

対策要綱 10. 選手管理について

(1) マスク着用の徹底について

- ・競輪参加中はマスク着用を徹底する。ただし、以下の場合に限り、マスクを着用しないことができるものとする。なお、マスクを着用しない場合にあっては、会話を禁止する。
- ・十分なマスク着用の効果を得るために、不織布マスクの着用を推奨し、また、隙間ができないようにすることを励行するなど、感染リスクに応じた、適切なマスクの着用を行う。

食事時：着席し食事を始めるときから食事を終えたときまで。

入浴時：脱衣所にて着衣を脱ぐときから入浴を終え、着衣を着けるときまで。

指定練習時：バンク内における指定練習時においては、バンク入場時からバンク退場時まで。

選手紹介時：入場準備時より選手紹介を終えて、所定の車立てに自転車を格納するまで。

競走時：入場準備時より競走終了後息が整うまで。ただし、マスクを着用しない状態でブレスコントロールエリア
(※5) から出ることを禁止する。

就寝時：就寝ブースに入りカーテンを閉めている間。

(※5) ブレスコントロールエリアとは、オープンスペースを基本とした競輪場ごとで指定された場所をいう。



マスク着用の義務付け・会話厳禁等周知

(入口・管理エリア内各所・ブレスコントロールエリアにポスター掲示)

(公財) JKA 初版: 2020年 8月

第5版: 2021年 11月

対策要綱 10. 選手管理について

(5) 競輪場到着時 (6) 到着後（選手管理エリア入場後）

- ・検温及び手帳に記入した過去2週間の体温、行動記録等の確認を行い、37.5°C以上の発熱が続く、平熱と比べ1°C以上体温が高い状態が続く、かぜ等の症状、過去2週間の体調に問題がある（同居する家族の体調に問題がある場合も含む）選手は、選手管理棟内に入れること無く隔離（場内救護室等）し、派遣医師の問診を行う。また、全選手は、新型コロナウイルス感染拡大予防の健康観察票（様式6）に記入する。
- ・また、参加中は、特に体調管理に留意し、わずかな変化でも選手管理委員へ申告し、派遣医師等の診察等を受け、指示に従う。
- ・「（1）マスク着用の徹底について」を遵守する。（P2参照）



管理区域入場前の「検温」



管理区域入場前の「検温」



体調に問題がある選手は
管理棟外の部屋に隔離



管理区域入場前の
「PCR検査陰性確認」



管理区域入場前の
「健康管理手帳確認」

健康観察票（様式6）		
競輪場	健康観察票	開催日程
参加者名	監督番号	出席日
氏名		体温
		経
1. 暑が出る	はい	2. 体調異常なし
2. のどの痛みがある	はい	3. 喘息
3. 咳がある	はい	4. 頭痛
4. 鼻水、鼻づまりがある	はい	5. 肝臓病
5. 体のだるさを感じる	はい	6. 2体調異常なし
6. 熱っぽい	はい	7. 3体調異常なし
7. 便が固い	はい	8. 4体調異常なし
8. 便が水っぽい	はい	9. 5体調異常なし
10. 血がけはない	はい	11. 下痢の症状がある
12. その他		13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21.
FCJ競輪選手登録用紙からの転記欄		FCJ競輪選手登録用紙からの転記欄
1. 今日前 内出張・外旅費控除・現地での宿泊・現地での会食・現地での飲食		1. 今日前 内出張・外旅費控除・現地での宿泊・現地での会食・現地での飲食
2. 今日前 内出張・外旅費控除・現地での宿泊・現地での会食・現地での飲食		2. 今日前 内出張・外旅費控除・現地での宿泊・現地での会食・現地での飲食
3. 今日前 内出張・外旅費控除・現地での宿泊・現地での会食・現地での飲食		3. 今日前 内出張・外旅費控除・現地での宿泊・現地での会食・現地での飲食
4. 今日前 内出張・外旅費控除・現地での宿泊・現地での会食・現地での飲食		4. 今日前 内出張・外旅費控除・現地での宿泊・現地での会食・現地での飲食
5. その他:		5. その他:
備考:		備考:
年月日	年月日	年月日
入場時	年月日	年月日
退場時	年月日	年月日

(公財) JKA 初版: 2020年 8月
第7版: 2022年 5月

対策要綱 10. 選手管理について

(7) 参加状況申告時

- できる限り2mを目安に（最低1m）間隔を確保する。
- 選手管理委員は、競輪統一検査の検体提出から競輪場到着までの選手の感染リスクの高い行動を申告させ把握する。



参加状況申告（体調等）入力端末の間隔をあけ、マーキングを実施



参加状況申告（体調等）入力端末位置が近い場合ビニールシート設置

対策要綱 10. 選手管理について

(8) 参加受付時（帰郷時も同様）

- 床へのマーキング（立ち位置表記）を実施する。
(概ね10人分（できる限り2mを目安（最低1m以上））)



マーキングの実施



距離確保・飛沫防止シート設置



ソーシャル
ディスタンス



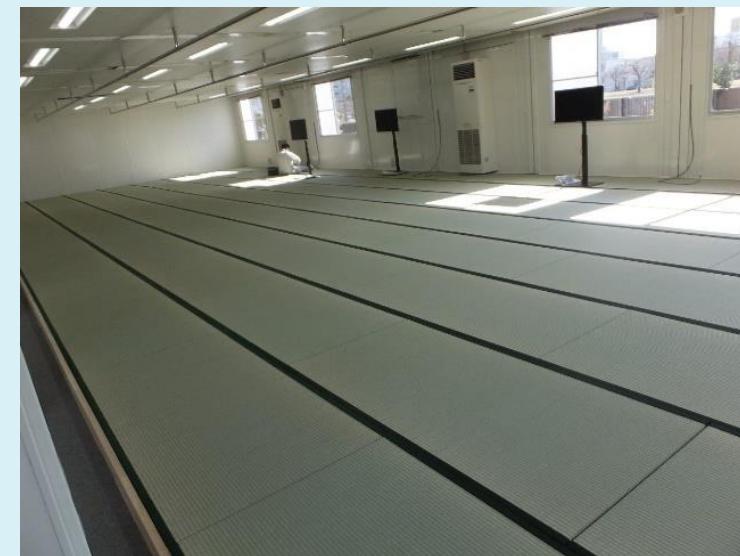
掲示物

(9) 選手控室の利用

- 選手控室に選手が滞留しないよう宿舎居室を積極的に活用する。
- 選手控室は、原則として、競走準備以外には使用しない。
- 競走終了後の選手は極力立ち入らないよう別の待機場所の提供を検討する。（会議室、休止中場内施設等）
- 選手控室を利用する場合には、できる限り2mを目安に（最低1m）距離を確保するよう努め、一定数以上が同時に選手控室に入らないよう、入場制限（※3）、利用時間をずらすことや選手出身地域別の区割りではなくレース出走順への使用運用変更などの工夫を行う。特に、スペースの確保や、常時換気（※4）を行うなど、3つの密を防ぐ（できる限り「ゼロ密」を目指す）ことを徹底する。

（※3）選手控室等の面積に対し、選手一人の専有面積を4m²等のできる限り2mを目安に（最低1m）距離を確保できる面積で割った数を上限人数とする。

（※4）適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上、かつ、1回に5分間以上）の徹底。乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が40%以上になるよう適切な加湿を行う。寒冷な場面における換気を適切に行う上では、特に密が発生しやすい場所において、CO₂モニター等で換気を確認（1000ppm以下）すること、温度を維持しながら適度な常時換気を行うこと及び加湿器等で適度な湿度を維持する工夫をすることが推奨される。



例：通常の控室（170畳）の外に増設控室（140畳）を確保



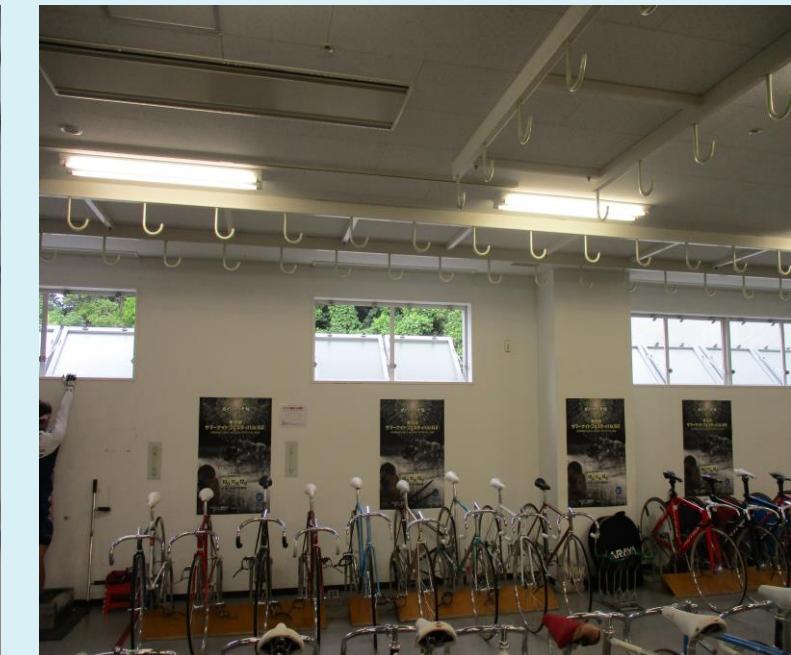
掲示物



CO₂モニターによる換気の確認

(10) 検車確定検査

- ・床へのマーキング（立ち位置表記）を実施する。
(概ね10人分（できる限り2mを目安（最低1m以上））)
- ・可能な限り検査時間の拡大を図る。



マーキングの実施

常時換気

(10) 検車確定検査時

<前検日：選手が確定検査に立会う場合の検査方法（例）※写真はJKA執務員によるリハーサル風景>

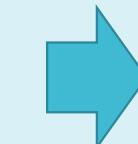


①選手はJKA執務員に自転車を渡す
(選手はビニールシート左側に進む)

②確定検査
(ビニールシート右側で検査実施)

③検査終了
(自転車を選手に戻す)

<前検日：選手が確定検査に立会わない場合の検査方法（例）>



①車名・ギヤ倍数確認

②選手は自転車組み立て後
スタンドに格納



③確定検査
(JKA執務員のみで検査を実施)

(11) 身体検査時

- ・医務室への入室は原則3名までとする。可能な限り検査時間を拡大する。
- ・落車発生時の同県選手の入室は原則1名とする。
- ・できる限り2mを目安（最低1m以上）に距離を確保するよう努める。
- ・到着時に記入した健康観察票に基づき派遣医師による問診を行い、参加の可否を判断し、参加不可となった場合には、派遣医師が指示する方法で帰郷する。



医務室入口 掲示物



医務室前待機時 距離確保

医務室内 入室数制限・ビニールシートの設置
(血圧測定) (問診)

(12) 指定練習時

- ・指定練習についてはできるだけ少人数単位で行うよう区分する。
- ・練習終了後息が整うまで一定の時間（最低10分）は直前控室、選手控室等仕切られたスペースに立ち入ることを禁止し、他の選手と2m以上の距離を確保する。



指定練習は少人数単位で実施

(公財) JKA 初版: 2020年 8月

第5版: 2021年 11月

(13) 自由練習時（ローラー練習）

- 練習台設置場所を1台おきとする等、できる限り2mを目安に（最低1m）に間隔を空けることとする。（投票所施設の有効利用も考慮）
- 練習台の間に飛沫防止のためにアクリル板・透明ビニールシートなどのパーティションを設置するとともに、使用後は各自で手すり等の消毒を徹底する。また十分な換気（※4）を行う。
- 頭の位置が互い違いになるように練習台を配置するなどの工夫を行う。
- ローラー練習終了後息が整うまで一定の時間（最低10分）は直前控室、選手控室等仕切られたスペースに立ち入ることを禁止し、他の選手と2m以上の距離を確保する。

（※4）適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上、かつ、1回に5分間以上）の徹底。乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が40%以上になるよう適切な加湿を行う。寒冷な場面における換気を適切に行う上では、特に密が発生しやすい場所において、CO2モニター等で換気を確認（1000ppm以下）すること、温度を維持しながら適度な常時換気を行うこと及び加湿器等で適度な湿度を維持する工夫をすることが推奨される。



ローラー台は1台おき（頭の位置は互い違い）
各ローラー台に手すり消毒用消毒液設置
飛沫防止シート設置・窓開放で換気徹底
ローラー使用時もマスク着用



掲示物



CO₂モニターによる
換気の確認

(14) 開催式

- ・原則として放送により実施する。
- ・選手は宿舎居室にて待機する。



管理室の放送設備を使用して参加選手に諸事項伝達

(公財) JKA 初版: 2020年 8月

第5版: 2021年11月

(15) 輸送バス

- ・運転席との間にビニールシート等で仕切りを設置する。
- ・可能な限り増便するとともに、できる限り2mを目安に（最低1m）乗車区分を明確にし、座席間隔を十分に確保の上、バス内必要か所のアルコール消毒の実施や常時換気（※4）を行う等、3つの密を防ぐ（できる限り「ゼロ密」を目指す）ことを徹底する。

（※4）適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上、かつ、1回に5分間以上）の徹底。乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が40%以上になるよう適切な加湿を行う。寒冷な場面における換気を適切に行う上では、特に密が発生しやすい場所において、CO₂モニター等で換気を確認（1000ppm以下）すること、温度を維持しながら適度な常時換気を行うこと及び加湿器等で適度な湿度を維持する工夫をすることが推奨される。



運転席との間に
ビニールシート設置



選手は間隔を確保して乗車
※写真はイメージ



常時換気

(16) 入浴について

- ・サウナの使用は禁止する。また、人の距離の確保（できる限り 2m（最低 1m））のための入場制限（※3）、個人用タオル、ブラシ等の持参を行うとともに、会話は禁止とする。
- ・常時、何人が入浴中であるか分かるような入場制限の体制を構築する。
- ・入場制限の人数に応じ、適宜、脱衣かごやカラントを間引くなど、人の距離を確保する。
- ・更衣室、ドライヤー等の備品の消毒、換気強化（※4）等を行う。

（※3）選手控室等の面積に対し、選手一人の専有面積を 4 m²等のできる限り 2m を目安に（最低 1m）距離を確保できる面積で割った数を上限人数とする。

（※4）適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気（1 時間に 2 回以上、かつ、1 回に 5 分間以上）の徹底。乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が 40% 以上になるよう適切な加湿を行う。寒冷な場面における換気を適切に行う上では、特に密が発生しやすい場所において、CO₂モニター等で換気を確認（1000ppm以下）すること、温度を維持しながら適度な常時換気を行うこと及び加湿器等で適度な湿度を維持する工夫をすることが推奨される。



浴室入口 掲示物
(人数制限)

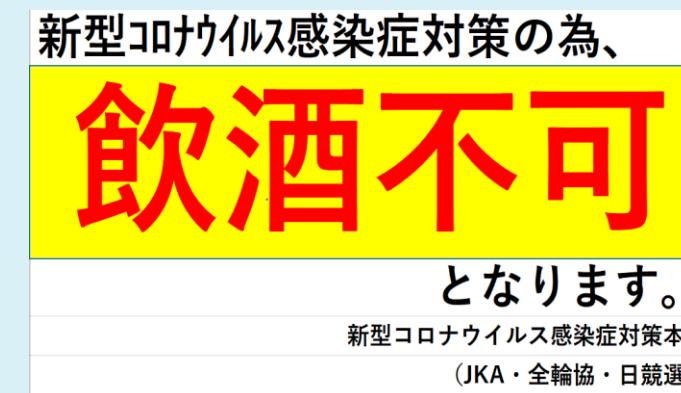
入浴人数制限（入口で入浴中の人数が分かる工夫）
脱衣所の距離確保・脱衣籠等備品の消毒

掲示物

(公財) JKA 初版: 2020年 8月
第5版: 2021年 11月

(17) 食事について

- ・食事中は黙食を徹底し、会話は禁止とする。
- ・食堂の出入口・共有物付近には消毒液を設置し、使用前には必ず手指の消毒を行う。
- ・選手毎（地区毎等）に夕食時間を指定する。（15分以内）
- ・椅子へのマーキング（×印）によりできる限り2m（最低1m）距離を確保し、対面で座らないなどの工夫を行い、席間にアクリル板や透明ビニールカーテン等のパーティションを設置する。
- ・可能な限りセットメニューとする。ビュッフェ方式で食事を提供する場合には、料理を小皿に盛って提供する、スタッフが料理を取り分ける、選手ひとりひとりに取り分け用のトングやお箸を渡し、使い終わったトングは回収・洗浄してトング類を共用しない、ビニール手袋等を使用する等の感染防止策を徹底する。
- ・長時間の滞在を招きかねない、メニュー等は提供しない。
- ・サーキュレーターや小型扇風機などを活用し、空気の流れを確保する。
- ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。
- ・当分の間飲酒は禁止とする。



(17) 食事について



椅子へのマーキング（対面回避）・飛沫防止シート設置



ビュッフェ方式の場合
①料理を小皿で提供
(食品をラップでカバー)



ビュッフェ方式の場合
②スタッフによる取り分け
(ビニールシート設置)



ビュッフェ方式の場合
③使い捨て手袋の用意(食品をラップでカバー)



掲示物



(18) 選手宿舎(居室)

- 可能な限り個室とする。
- 選手の居室の指定にあたっては、当該選手が直前に出場した場における感染状況、当該選手の居住地における感染状況及び緊急事態宣言等の発令状況等を十分に考慮するものとする。
- 個室とすることが難しい場合には、専門家の指導に従い、可能な限り同部屋選手数を減らし、かつ、同部屋の選手ができる限り2mを目安に（最低1m）距離を保てるよう、部屋内にパーティション等を設置し、個室に相当する部屋の空間の確保と選手配置について最大限の見直しを行う。また、居室であってもマスクの着用（就寝ブースに入りカーテンをしている時は除く）、共用スペースにおける複数での飲食等を行わないことを徹底し、飛沫対策を講じる。

※可能であれば分宿対応も検討する。

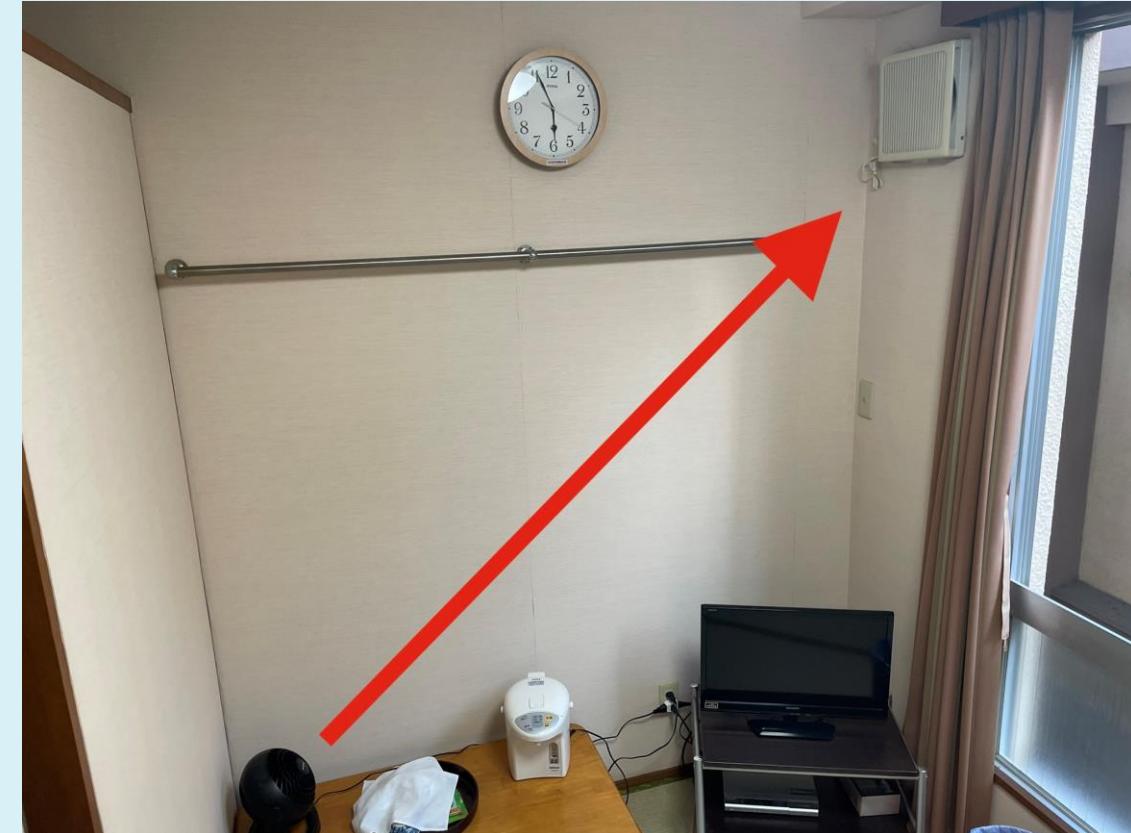


(18) 選手宿舎（居室）

- ・サーキュレーターや小型扇風機などを活用し、居室の空気の流れを確保する。
- ・選手の就寝時を除き、選手が部屋にいる場合において、窓が開く場合には1時間に2回以上（かつ1回5分間以上）、窓を開け換気する、宿舎全体や部屋の換気に努める。なお、機械換気の場合にも、必要な換気量が不足する際は、窓開放との併用が有効である。



サーキュレーターを活用し、空気の流れ確保



(19) 選手宿舎

- 選手が多数集まる場所（喫茶コーナー、談話スペース等）の利用を制限する。制限を解除する場合は、ガイドライン5. b. i. 2) (a) (iv) を遵守する。

【ガイドライン5. b. i. 2) (a) (iv)】

- 休憩・休息スペースにおける共有物品（テーブル、椅子など）は、定期的かつこまめに消毒する。選手が休憩・休息スペースを使用する際は、入退室の前後の消毒・手洗いを徹底する。なお、屋内の喫煙所の使用は禁止する。
- 休憩・休息をとる場合には、できる限り2mを目安に（最低1m）距離を確保するよう努め、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、入場制限、休憩スペースの追設及び休憩時間をずらすなどの工夫を行う。特に屋内休憩スペースについては、スペースの確保や、常時換気を行うなど、3つの密を防ぐことを徹底する。乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が40%以上になるよう適切な加湿を行う。また、換気に加えて、CO₂測定装置の設置と常時モニター（1000ppm以下）の活用を検討する。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。）なお、CO₂測定装置を設置する場合は、室内の複数箇所で測定し、特に換気が不十分となりやすい場所に設置する。HEPAフィルタ式空気清浄機やサーキュレーターの補助的活用も可とする。



喫茶コーナーの利用制限



談話スペースの利用制限

(20) マッサージ

- ・当分の間取り止めとする。

新型コロナウイルス感染症対策の為、

マッサージは
取りやめ

となります。

新型コロナウイルス感染症対策本部
(JKA・全輪協・日競選)

掲示物
マッサージ取り止め

(21) 就寝時

- 就寝前における検温の実施を徹底し、わずかな変化でも選手管理委員へ申告し、指示に従う。

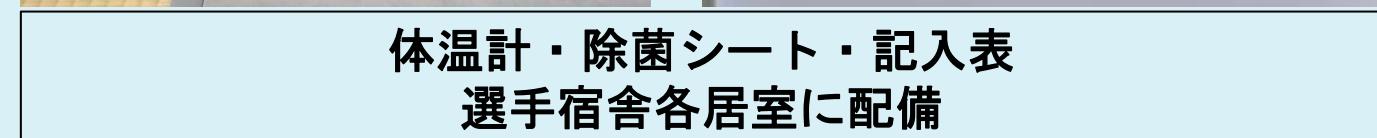


体温計・除菌シート・記入表
選手宿舎各居室に配備

検温 記入表			
日付	就寝時	検温	
		記入	確認
■	■	■	■
■	■	■	■
■	■	■	■
■	■	■	■
■	■	■	■
■	■	■	■

(22) 起床時

- ・起床時における検温の実施を徹底し、わずかな変化でも選手管理委員へ申告し、指示に従う。



体温計・除菌シート・記入表
選手宿舎各居室に配備

(23) 発熱者等発生時

- ・開催中（前日検査含む）に発熱（37.5°C以上又は平熱より1°C以上体温が高い場合）、咳、下痢、倦怠感その他体調の異常を訴える、若しくは服薬（風邪薬、頭痛薬等）の処方を希望する選手は、「3.c. ii」に定める抗原検査を実施する※¹。選手管理委員はその情報を適切に記録する。（様式7）

(※1) 職場における積極的な検査の促進について (<https://www.mhlw.go.jp/content/000819118.pdf>)

病院輸送の際に参加選手と接触しない経路で移動可能な部屋を確保



樣式二

(24) レース前

- ・控室の換気徹底(ドア開放等) (※4)
- ・選手間の距離の確保 (できる限り 2 m (最低 1 m))

(※4) 適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上、かつ、1回に5分間以上）の徹底。乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が40%以上になるよう適切な加湿を行う。寒冷な場面における換気を適切に行う上では、特に密が発生しやすい場所において、CO₂モニター等で換気を確認（1000ppm以下）すること、温度を維持しながら適度な常時換気を行うこと及び加湿器等で適度な湿度を維持する工夫をすることが推奨される。



控室の常時換気



掲示物

(25) レース後

- ・レース終了後直前控室への再入室を禁止するとともに、可能な限りマスクを着用し、息が整うまで一定の時間（ゴール後最低10分間）は、会話は禁止し他の選手と3m以上（パーティションの設置がある場合は、できる限り2m（最低1m）の距離を確保した上、プレスコントロールエリア（※5）に留まること。
- ・レース終了選手の自転車の受取りは、飛沫感染防止の観点から行わない。
(※5) プレスコントロールエリアとは、オープンスペースを基本とした競輪場ごとで指定された場所をいう。



掲示物

レース後の選手の自転車受け取り禁止

(公財) JKA 初 版：2020年 8月

第5版：2021年11月

(25) レース後

- ・レース終了後直前控室への再入室を禁止するとともに、可能な限りマスクを着用し、息が整うまで一定の時間（ゴール後最低10分間）は、会話は禁止し他の選手と3m以上（パーティションの設置がある場合は、できる限り2m（最低1m）の距離を確保した上、ブレスコントロールエリア（※5）に留まること。
 - ・レース終了選手の自転車の受取りは、飛沫感染防止の観点から行わない。
- (※5) ブレスコントロールエリアとは、オープンスペースを基本とした競輪場ごとで指定された場所をいう。



ブレスコントロールエリア（屋外の例）



ブレスコントロールエリア（屋内の例）

(26) トイレ

- ・ガイドライン5. b. i. 2) (a) (v) を遵守する。

【ガイドライン5. b. i. 2) (a) (v)】

- ・トイレ内、あるいは便房内で感染者が長時間滞在した場合、入れ替わった人がエアロゾル感染する可能性があるため、換気を十分に行う。
- ・トイレや便房の扉、水道の蛇口、便器洗浄ボタン、大便器の場合は蓋、便座、紙巻器、ウォッシュレットなどの共有部分を介した接触感染の可能性があるため、利用者の手指衛生や共有部分の使用毎の消毒・清掃を確実に行う。
- ・共有部分をなるべく減らす、あるいは非接触にする工夫も有用である。
- ・便器は通常の清掃で問題ないが、不特定多数が使用する場所は清拭消毒を行う。
- ・手洗を徹底するものとする。また、共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、選手に個人用タオルを持参してもらう。ハンドドライヤーについては、メンテナンスや清掃等の契約等を確認し、また、アルコール消毒その他適切な清掃方法により定期的かつこまめに清掃されていることを確認する場合には、使用を可とする。
- ・液体石鹼や手指消毒用の消毒液を設置し、手洗いや手指消毒を行う。消毒液を設置する場合には、定期的な交換を行う。
- ・トイレの密集を回避するために、足元マークを設置する等人ととの十分な間隔（できる限り2m（最低1m））を空けた整列を促す。
- ・トイレの密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施を行う。

トイレ内
トイレ蓋閉め



手洗を徹底



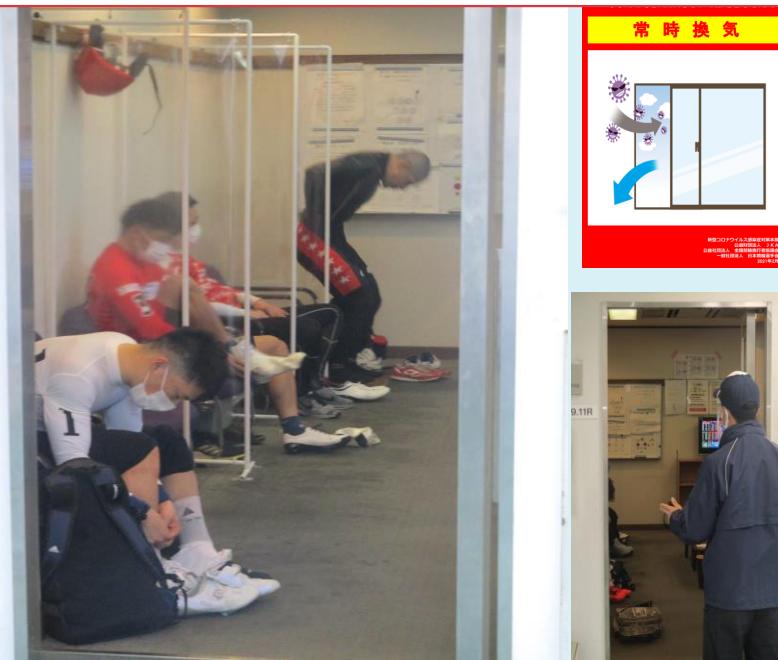
(27) 直前控室

- ・選手点呼時はオープンスペースを使用する等、直前控室にできるだけ滞在しない運用とする。
- ・椅子の間に飛沫防止のためにアクリル板・透明ビニールシートなどのパーティションを設置するとともに、使用後は消毒を徹底する。また十分な換気（※4）を行う。
- ・選手点呼の際は、発声による点呼は行わず、指差し確認とする。
- ・指定練習時及びレース終了後の選手の入室を禁止する。

（※4）適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上、かつ、1回に5分間以上）の徹底。乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が40%以上になるよう適切な加湿を行う。寒冷な場面における換気を適切に行う上では、特に密が発生しやすい場所において、CO₂モニター等で換気を確認（1000ppm以下）すること、温度を維持しながら適度な常時換気を行うこと及び加湿器等で適度な湿度を維持する工夫をすることが推奨される。



オープンスペースの使用
出走前控室 換気徹底・距離確保



出走前控室 飛沫防止シート設置
点呼は指差し確認



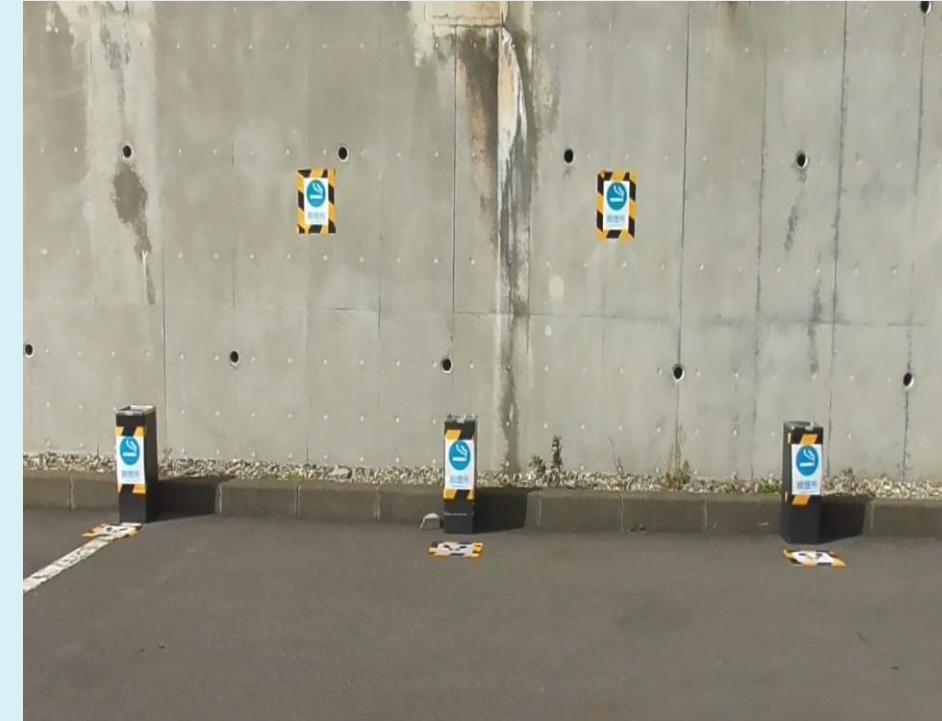
出走前控室備品
使い捨てペーパータオル

(28) 喫煙所

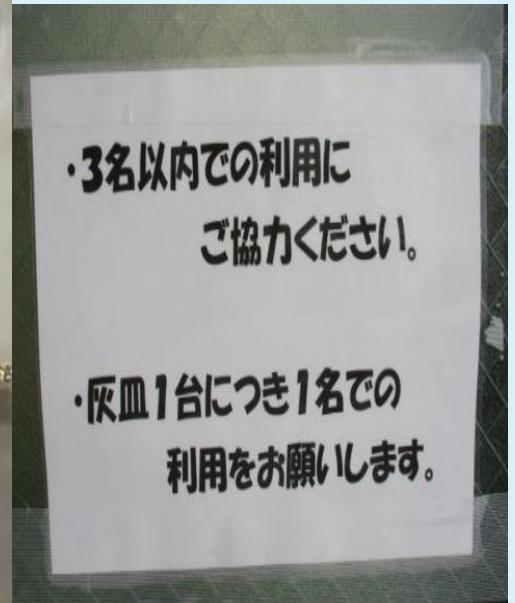
- ・屋内喫煙所は使用しない。ただし、屋外喫煙所を設ける場合は、他の選手とできる限り2m（最低1m）の距離を確保の上、会話は禁止とし、定員を設けることや対面とならないなどの工夫を行うこと。



屋内喫煙所の使用禁止



(屋外に喫煙所を設置)



(29) 随 時

- ・時間毎（例：レース毎）に管理施設全般のアルコール消毒を実施する。消毒できないものは、触れた後の手洗いや手指消毒を徹底する。



消毒液設置（検車場）



工具等共用物の消毒励行



(29) 随 時

- ・時間毎（例：レース毎）に管理施設全般のアルコール消毒を実施する。消毒できないものは、触れた後の手洗いや手指消毒を徹底する。
- ・宿舎居室を含む管理棟各所への消毒液設置個所を増設し、手指消毒の励行強化を徹底する。
- ・宿舎居室、選手控室のゴミは放置せず、鼻水や唾液などがついたゴミや使用済みマスクがある場合はビニール袋に密閉し、ゴミ箱へ速やかに格納する等、衛生管理に努める。また、飲みかけの飲料は放置しない。
- ・ゴミはこまめに回収し、ゴミの回収など清掃作業を行う従事者は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する。
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。



直前控室の消毒（レース毎）

こまめにゴミを回収（手袋使用）

(29) 随時

- ・素手でのハイタッチや握手等を控える。



ハイタッチ・握手禁止 掲示物

(29) 随時

※上記の他、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、「密閉」「密集」「密接」の3つの密を避ける（できる限り「ゼロ密」を目指す）よう積極的対策を実施すること。



選手代表との懇談会
(前検日) 距離確保



自転車宅配便受付
ビニールカーテン設置



自転車宅配便受付
距離確保



管理棟内売店
ビニールカーテン設置



エレベーター内
定員制限・向き指定



屋内喫煙所の使用禁止



感染疑いのある者の
隔離場所確保

(30) 一時隔離場所

- ・一時隔離場所を整備する場合は以下の条件を満たすこと。

項目	内 容
居室	個室
ゾーニング	他の選手及び従事員等のエリアとは明確に区分された場所に設置し、ゾーニング（感染領域と非感染領域）を明確にする。
設備等	寝具、手洗い設備、冷暖房設備、トイレ ※トイレは居室に備わっていることが望ましいが、共用とする場合、運用面で十分配慮すること。
備品等	<ul style="list-style-type: none"> ・体調を管理する備品 (体温計、パルスオキシメーター、解熱剤、飲料水など) ・滞在に必要な日用品 (リネン類、タオル類、ティッシュ、ごみ袋など) ・二次感染を防止するための備品 (サージカルマスク、ガウン、ゴーグル（フェイスシールド）、手袋など)
食事	必要に応じ、食事（弁当）の配給
連絡体制	感染者との通信手段（トランシーバー・電話など）
清掃・消毒	使用後は、十分な換気を行った上で、通常の清掃に加え、消毒を行うこと。

(31) 開催中の体調管理チェックと健康観察票（様式6）への記載

- ・開催中は、次のことを行う。
 - ・前検日の新型コロナウイルス感染拡大予防の健康観察票にある症状を訴え記入した選手は、毎日の抗原検査の結果を記録し選手管理委員へ報告する。
 - ・選手は、毎日就寝前及び起床時に検温を実施し、結果を健康観察票へ記載し、選手管理委員へ報告する。
 - ・開催中（前日検査含む）に発熱（37.5°C以上又は平熱より1°C以上体温が高い場合）、咳、下痢、倦怠感その他体調の異常を訴える、若しくは服薬（風邪薬、頭痛薬等）の処方を希望する選手は速やかに選手管理委員にその旨を申告する。

(32) 感染者となつた選手への聞き取り内容の把握

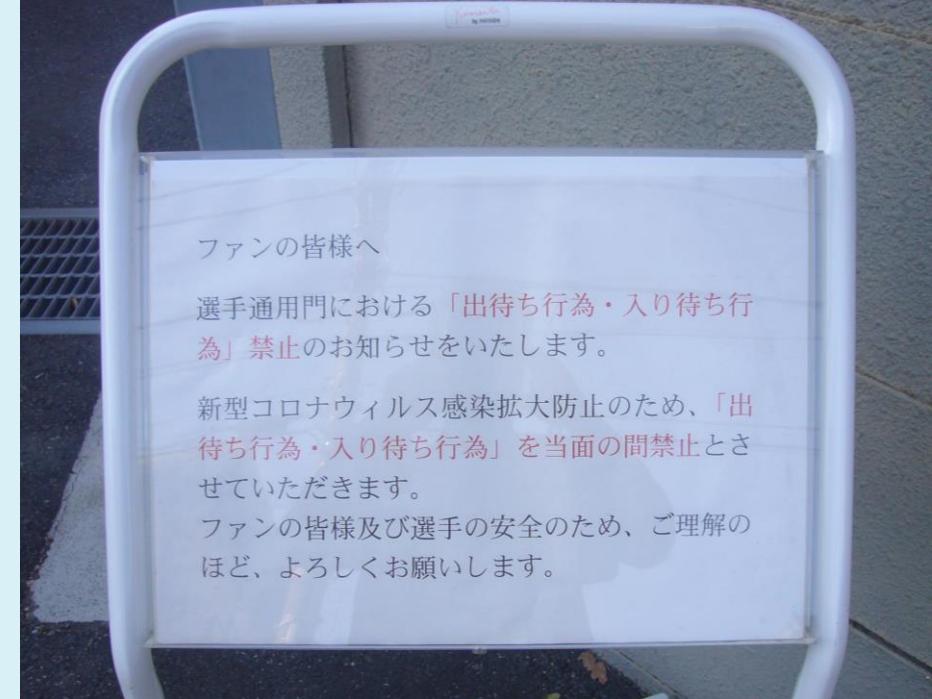
- ・選手管理委員は、保健所等、派遣医師による感染症への聞き取り内容を選手に確認し把握する。

その他

※上記の他、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、「密閉」「密集」「密接」の3つの密を避ける（できる限り「ゼロ密」を目指す）よう積極的対策を実施すること。



選手通用門



掲示物

お客様に対する「参加選手の出待ち行為・入り待ち行為の禁止」の告知

その他

※上記の他、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、「密閉」「密集」「密接」の3つの密を避ける（できる限り「ゼロ密」を目指す）よう積極的対策を実施すること。

【新型コロナウイルス感染症対策本部 決定事項】
感染防止のため開催参加時は下記事項を必ず守ってください!!!

参加日（朝）
※起床時に検温し、37.5°Cを目安に体調に異常がある場合は参加を控える。
※「JKA健康管理手帳・マスク」及び「タオル・ブラシ・化粧品等」は必ず持参する

競輪場入場前
※「PCR検査結果『陰性』通知」「JKA健康管理手帳（過去2週間の体調管理・行動記録を記入した物）」を提示し検温。（異常があった場合はJKAの指示に従い、派遣医師の診察を受け参加可否判断を受ける）

開催中は常に マスクの着用 こまめな手指消毒 人のとの距離確保（2mを保証、最寄り1m） 厳守しつゝ、

【選手室・検車場等では】
◆人の距離を確保（特に控室）
◆ローラー練習時は各自消毒
◆レース終了選手の自転車受けは禁止
◆レース直後の選手とマスクを外しての会話禁止
◆選手の胸上げ、ハイタッチは禁止

【医務室では】
◆身体検査時に出入は原則3名まで
◆落車時の同県選手等の入室は原則1名

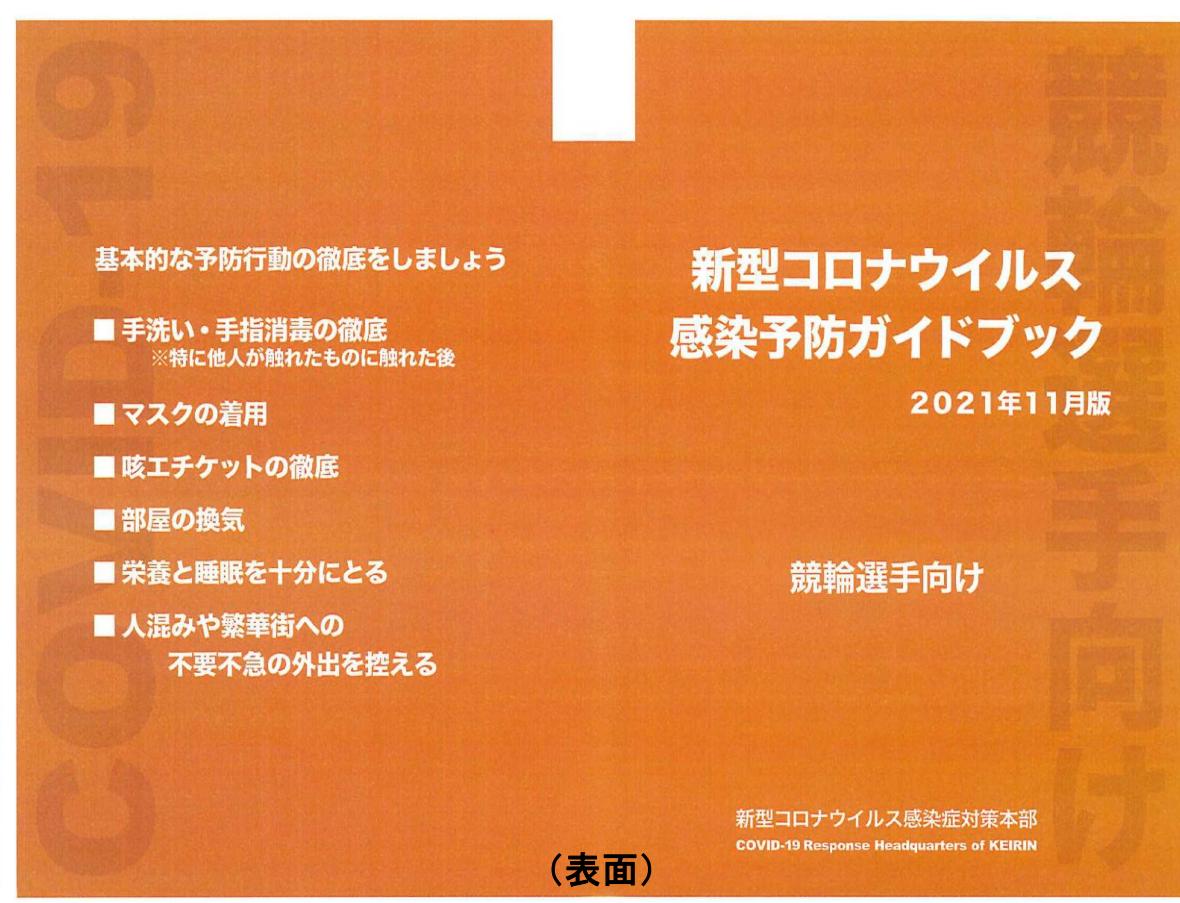
【取材対応では】
◆マスクの着用
◆記者との距離を確保

お互いに「感染しない・感染させない」ために上記事項を守る 開催実施でお客様の期待に応えましょう 2021年



その他

※上記の他、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、「密閉」「密集」「密接」の3密を避ける（できる限り「ゼロ密」を目指す）よう積極的対策を実施すること。



3. 「新しい生活様式」を身につけましょう！

自分自身や周りの人、そして地域を感染拡大から守るために、「新しい生活様式」を実践しましょう。

日常生活

- ・毎日の体温・行動記録を健康管理手帳に記入。
- ・ソーシャルディスタンスに気を付け「3密」の回避を。
- ・マスク着用とこまめな手洗い、手指消毒。
- ・ギャッシャレス決済の活用。
- ・公共交通機関は混雑時間帯を避ける。

競輪参加時・帰郷時

- ・移動する際は、極力単独で行動し、やむを得ず複数で同乗する場合はお互いに離れた座席を利用しましょう。

競輪参加中

- ・必ずマスクを着用しましょう。※不織布マスクが効果的です。
- ・管理エリア、選手宿舎（居室を含め）内は、ソーシャルディスタンスに気を付けましょう
- ・こまめに窓を開けて換気をしましょう（1時間に2回以上、1回5分間以上）。サーキュレーター等の活用も効果的です。
- ・食事はできるだけ単独もしくは少人数で、対面に座らないなどの工夫をし、15分以内でお願いします。

参加外練習時

- ・参加外の練習は、極力個人練習とし、競輪場等で複数人で練習する場合は、マスク着用の上、3密を避けるよう、細心の注意を払いましょう。
- ・選手同士のコミュニケーションはリモートツールも積極的に活用しましょう。

4. ワクチン接種を推奨

新型コロナワクチンには重症化を防いだり、発熱やせきなどの症状が発生すること（発症）を防ぐ効果があります。自分だけでなく周りの人を守るためにも積極的な接種を推奨します。

新型コロナワクチン Q&A はこちら

感染拡大を防止するため、各個人が「自分も感染しているかもしれない」という意識を持って行動することが大切です。

(内面)

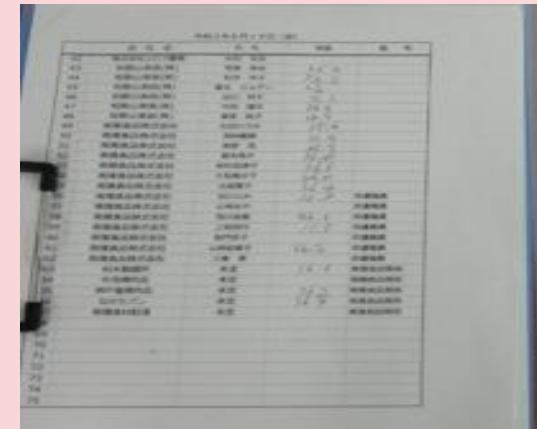
「新型コロナウイルス感染予防ガイドブック（競輪選手向け）2021年11月版」（A4版・二つ折り）

ガイドライン5. a及びb.iiに基づく対応

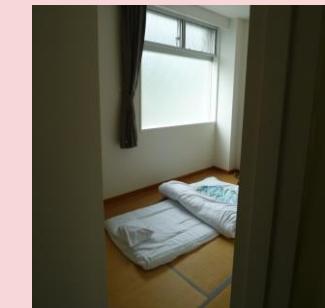
- ・従事者は、出勤前に、体温や新型コロナウィルス感染症への感染を疑われる症状の有無を確認する。
- ・従事者が、できる限り2mを目安に（最低1m）距離を保てるよう、業務空間と人員配置について最大限の見直しを行う。
- ・従事者に対し、始業時、休憩後を含め、定期的かつこまめな手洗いを徹底する。
- ・従事者に対し、勤務中のマスク（不織布マスクの推奨）などの着用を促す（着用していない場合は個別に注意等を行うことも含む）とともに、マスクを外した状態で2m以内の対面にならない距離の確保に努める。特に、複数名による共同業務など近距離、接触が不可避な業務工程では、これを徹底する）



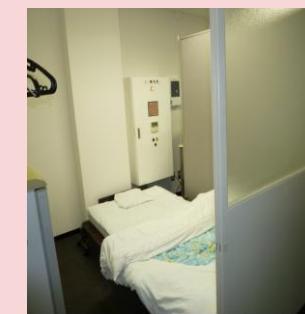
執務員等出勤時の検温
(マスク着用)



関係業者来場時検温
記録表 (例)



選手宿舎
執務員用居室
に1名



選手宿舎事務室
空スペースに
1名



競輪場内
別スペースに
1名

選手宿舎 (JKA執務員就寝時 密回避)

ガイドライン5. a及びb.iiに基づく対応

- ・執務室内においては、常時マスクの着用を徹底するとともに、同時に入室する人数に制限をする等密回避する対策を行うとともに、1時間に2回以上（かつ、1回に5分間以上）窓を開けるなど十分な換気を行う。※寒冷な場面における換気を適切に行う上では、特に密が発生しやすい場所において、CO₂モニター等で換気を確認すること、温度を維持しながら適度な常時換気を行うこと及び加湿器等で適度な湿度を維持する工夫をすることが推奨される。
- ・飛沫感染防止のため、座席配置などは広々と設置する。仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置する、横並びにするなど工夫する（その場合でも最低1mあけるなどの対策を検討する。）。やむを得ず対面の座席配置となる場合や距離が保てない場合は、必ずアクリル板やビニールシートなどで仕切りを設置する。



CO₂モニターによる
換気の確認



選手管理室
飛沫防止シート



審判室
飛沫防止シート

ガイドライン5. a及びb.iiに基づく対応

- ・喫煙を含め、休憩・休息をとる場合には、できる限りマスクを外した状態で2m以内の対面にならない距離を確保するよう努め、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、休憩スペースの追設や休憩時間をずらすなどの工夫を行う。



屋内喫煙所の使用禁止



(屋外に喫煙所を設置)

前検日・開催中

- ・取材者の人数については最小限とするよう各社調整願います。取材をされない営業担当者等の来場はご遠慮下さい。
- ・取材前に検温するなどして体調管理に努め、体調不良(発熱 [37.5°C以上又は平熱より1°C以上体温が高い場合] ・せき・鼻水・倦怠感・下痢・吐き気等)の方は来場をご遠慮ください。また、過去9日間に発熱(37.5°C以上又は平熱より1°C以上体温が高い場合)のある方についても来場はご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方、過去7日以内に政府から入国制限、入国の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある方は来場をご遠慮下さい。
- ・開催に来場する初日の取材出発前にPCR検査（検体採取は5～4日前以降）もしくは抗原検査（居住地にて出発前）を行い「陰性」を確認した上で競輪場へ出発してください。
- ・「陰性」の結果証明は、陰性を示す文書等（抗原検査の場合は「検査実施日時が分かるもの（当日の新聞日付部分、時計の日付など、日付が証明できるもの）」と一緒に撮影した写真等）をもって当該開催での取材を許可することといたします。
- ・上記証明書等の確認は、下記健康状況確認表提出時に併せて確認します（初来訪時のみ）。
- ・各競輪場の報道受付(G III以上)又は守衛所等(F I・F II・250)に体温計を用意いたします。前検日から最終日まで、入場時に担当者が立会って検温を実施いたしますのでご協力お願いいたします。
※早朝時の開門前などは自主検温にてお願いいたします。
- ・検温により37.5°C未満又は平熱より1°C未満であることが確認されましたら検温証明書を発行いたしますので、終日着用をお願いいたします。 ※毎日発行

前検日・開催中

- ・あわせて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康状況確認表の記入にご協力お願いいたします。
- ・37.5°C以上の発熱がある方又は平熱より1°C以上体温が高い方は、競輪場から退出していただきますのでご了承下さい。
- ・手洗いの徹底・うがい・咳エチケットの励行、消毒液による手指消毒をこまめに実施してください。
- ・選手取材にあたってはマスク着用を義務化いたします。※マスクは各自でご用意ください。
なお、マスクを着用していない方の選手管理エリアへの立入りは厳重にお断りいたします。
- ・取材時は、選手と一定の距離（2m程度）あけてください。取材可能エリアにおいて、選手の立ち位置及び取材者の立ち位置を明示いたしますので、指定された場所での取材をお願いいたします。
- ・選手と接する時間が長時間に亘らないよう行ってください。また、取材目的以外の選手とのコミュニケーションは控えていただくようお願いいたします。
- ・囲み取材は2名以内（GP・GI・GII・GIII開催等については3名以内）で実施するようお願いいたします。取材者間で密着・密集しないようにご注意下さい。
- ・検車場など選手管理エリアへの入場人数を制限する場合もございますのでご協力お願いいたします。
- ・共同インタビューについては、屋外若しくはそれに準じた場所で行います。
- ・記者席内の換気をこまめに行ってください。※1時間に2回以上、かつ、1回5分間以上。
- ・選手もマスク着用してインタビューを受けますのでご了承ください。
- ・選手胴上げについては、感染リスク防止の観点から行いません。
- ・開催中の取材全般につきましては、競技実施法人担当者の指示に従ってください。
※なお、本留意事項は新型コロナウイルス感染症の感染状況により、隨時見直しを行っていきます。

前検日・開催中



報道関係者受付 入門前検温

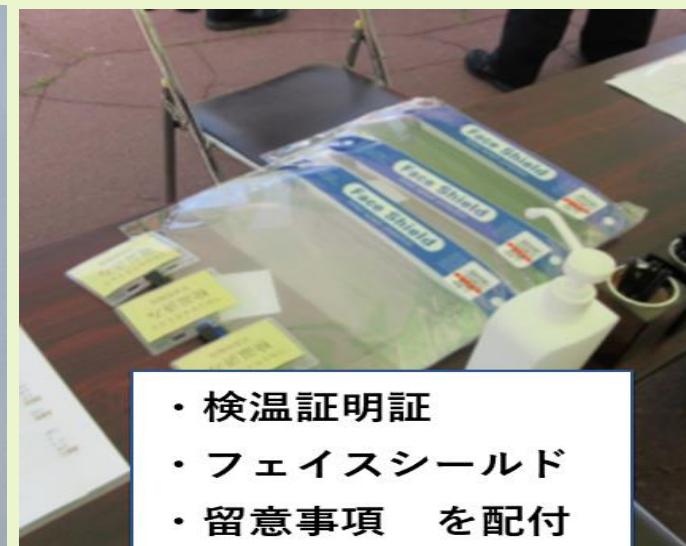


健康状況確認表の記入

当開催につきましては、
新型コロナウィルス感染症防止の為、取材記者の
人数を制限しております。
記者クラブの会員・準会員であっても、当開催の
取材者リストに名前がない方の入室は、ご遠慮いた
だきます様、お願い致します。

報道事務局

掲示物（人数制限）



- 検温証明証
- フェイスシールド
- 留意事項 を配付

受付確認後配布物

別紙4

健康確認表
(競輪場入場申告)

30日間保存
2022年 月 日

-現在、発熱（37.5℃以上又は平熱より1℃以上体温が高い場合）
せき、鼻水、倦怠感、下痢、吐き気等の症状はありませんか？

発熱はない 発熱がある

-本日より過去9日間に発熱（37.5℃以上又は平熱より1℃以上体温が高い場合）はありませんか？

発熱はない 発熱があった

-新型コロナウイルスの感染者または「濃厚接触者」となっていますか？

なっていない なっている

-マスクは持参していますか？（取材時のマスク着用は義務化されております）

持参している 持参していない

-入場する場所をすべて〇で選んでください。

記者席 取材エリア その他（ ）

氏名（署名） _____

社名 _____

連絡先等 _____

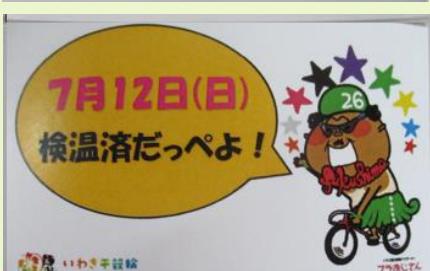
※本競輪場において、関係者・取材者等に新型コロナウイルス感染者が発生した場合に連絡させていただきます。

検温実施結果 ℃

健康状況確認表



鉛筆は使用前・後で区分
使用済は消毒



検温証明証 (毎日発行)

(公財) JKA 初版：2020年 8月

第7版：2022年 5月



記者席 距離確保

記者席 マスク・消毒液配備



インタビュー室での取材
常時換気・人数制限



飛沫防止シート越しでの取材

前検日・開催中



【共同インタビュー】
屋外・距離確保・ビニールシート設置(選手座席前)

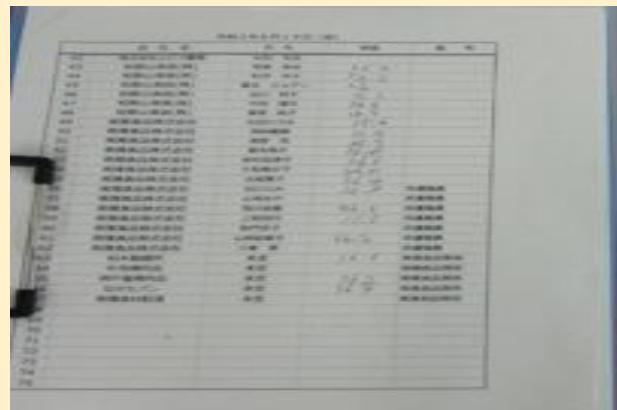


インタビュー終了毎にマイク・
椅子等、選手が使用した備品
を消毒



番組表の掲示 屋外

- ・立入りの人数については、最小限の人数で依頼する。
- ・体調管理に努め、体調不良(熱が 37.5度以上又は平熱より1°C以上高い・せき・鼻水・倦怠感・下痢・吐き気等)の場合は、立ち入りを認めない。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去 7 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合は、立ち入りを認めない。
- ・立入り時には、担当者が立会って検温を実施する。
- ・立入り時には、マスクを必ず着用する。
- ・日頃からの石鹼による手洗いの徹底・手指のアルコールによる消毒・うがい・咳エチケットを励行する。
- ・人との間隔は、できる2mを目安に（最低1m）空けるよう努める。



関係業者来場時検温記録表
(例)



自転車宅配便受付
間隔確保・ビニールシート設置・マスク着用